

目標面積設定に当たっての国と地方の議論(農地PT試案)

目標面積設定の手順(イメージ)

市町村は目標面積の案を作成

- 市町村が個々の農地や農村の実態等を踏まえ、農用地区域への編入・除外、耕作放棄地の発生抑制・再生の目標面積の案(現状からの増減)を適切に見積り。
 上記の作業を円滑に行うため、例えば、以下の手順が考えられる。
 - ー あらかじめ、「国と地方の議論のための枠組み」を経て、農地確保の目標面積設定に当たっての考え方を整理(食料自給率・自給力等に関する国の目標、農地確保に資する施策の見込みと効果の想定等)。
 - ー 市町村の見積もりに際し、これにより難しいと判断するもの、地域特性・事情により想定と乖離する特別な要因については説明を付した上で、市町村の主体的な判断で見積もり。
- 都道府県は目標の案を取りまとめ。その際、広域的な観点から調整。

国、都道府県、市町村が議論を尽くした上で、国、都道府県、市町村の共通の目標面積を設定

- 国は、目標面積の案を提示し、上記の案との間の乖離の要因を精査。
- 全国的な共通事項については、「国と地方の議論のための枠組み」で協議。
- それでもなお乖離が残る場合、国は施策をさらに充実。

目標面積は、国、都道府県、市町村それぞれが計画等に明記し、公表

国と地方の議論による乖離の解消(イメージ)

※ 例えば、「国保の基盤強化に関する国と地方の協議」のような場を想定

想定される論点

- ① 真に確保すべき農地の範囲の考え方
 ・中山間地域等条件不利農地の確保の考え方など
- ② 農地面積減少のすう勢、農地確保の施策効果
 ・担い手への農地の集積・集約化による耕作放棄地の発生抑制効果
 ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金による耕作放棄地の再生効果など

それでもなお不足する場合

- ③ 国の施策の更なる充実によりギャップを解消
 ・担い手への農地集積・集約化にあたって、担い手への支援の拡大及び非農家である出し手への支援拡大
 ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の充実など

国と地方の十分な議論により「解消」を図る

乖離

国が示す目標面積の案

〇〇〇万ha

- ・食料安定供給や国土保全等の多面的機能保持の観点から設定
- ・人口減少による食料需要、食料消費構造の変化など社会情勢の変化も考慮

市町村が示す目標面積の案

(積み上げ)

△△△万ha

- ・生産性の高い農地、多面的機能を有する農地など、多様な個々の農地の状況(集団性、区画整理、地形、水利条件等)を踏まえて設定
- ・農地の確保に資する施策を、多様な農地ごとに地域の実情に応じ適切に実施することを織り込み設定

□ 現状では、農用地の編入・除外の抑制では目標と現実の差は僅か。

主な乖離は耕作放棄地の発生により生じており(目標ではH32までの11年間で1万ha発生、現実にはH24単年で1.1万ha発生(目標値の10倍以上)、国の施策効果に関わる部分)。

➡ 現実を見据えた目標を考える限り、国・地方による議論・精査と、それを前提とした施策の充実で国と地方の間の調整は十分可能。